

# 令和 1 年度申請

初級地域公共政策士・資格教育プログラム

## 「プログラム説明書」

プログラム名 地方創生カレッジプログラム

実施機関名 特定非営利活動法人グローバル人材開発センター

## 序章

### プログラム概要（運営・実施体制）

プログラム名	地方創生カレッジプログラム		
対応資格	初級地域公共政策士		
EQF レベル	レベル6		
構成科目数	13 科目	12 ポイント	
本プログラムの社会的認証期間	2016 年 4 月～2023 年 3 月末日		

実施機関名	特定非営利活動法人グローバル人材開発センター		
実施部門	事務局		
プログラム実施責任者	中谷真憲		
プログラム担当者	中谷真憲		
事務担当者	外崎佑実		
事務担当者連絡先	電話番号：075-411-5010	Email：info@glocalcenter.jp	
備考			

## 教育プログラムの特徴

### 資格教育プログラムの概要

産官学民のセクターにおいて地方創生を担う人材を育成することを目的とし、地域社会の課題に対して、異なるセクターの現状やニーズを把握するために求められる社会的背景や歴史への理解、学術的な視点を獲得することができるプログラムである。

本プログラムは初級地域公共政策士の資格取得を目指すため eラーニングによる講座にアクティブラーニングを組み合わせている。

### 特色ある取り組み（自由記述）

京都アライアンス(京都市内の大学と地域組織の連携事業＝地域公共人材大学連携事業)と連携して講座を実施しており、特定非営利活動法人グローバル人材開発センター(以下 GLOCAL)が地域においてコンテンツの活用・広報を担う。その他、GLOCAL が地域団体、企業をコーディネートし、短期インターンシップを含む、地域社会でのアクティブラーニングを実施する。

## 1 資格教育プログラムの目的・教育目標・学習アウトカム

### 1-1-1. 目的・教育目標

地域公共政策士は異なる職業分野の垣根(セクター)を越えて地域の公共的活動や政策形成をコーディネートし、課題解決を導くことができる人材育成の大学院生向けであるが、より広く学部生や一般での公共マインドを育成し、ジェネリックスキルの養成を目的とするのが初級地域公共政策士である。

学習者はeラーニング、アクティブラーニングを通じ、企業や地域社会の実状を知り、仕事観、地域観について理解を深めつつ、チームワークの大切さや地域にあったリーダーシップの特性やプレゼンテーションの技法を身につけることができる。

### 1-1-II. 資格教育プログラムの学習アウトカム

達成目標	6-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる。
知識	6-1-3：対象となる課題群の相互関係を把握し分析することができる。 6-1-4：地域社会における様々な活動と、活動をになう主体との関係の実践的把握ができる。
技能	6-2-1：地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる。 6-2-3：対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる。
職務遂行能力	6-3-1：地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる。 6-3-3：課題解決のために必要な社会的資源を調達することができる

### 1-1-III. 資格教育プログラムで育成する人材像

地域公共政策士は地域の直面する社会・経済的課題を発見し、情報分析をしながらチームで取り組む力を身につけることを目標としている。大卒レベルの本プログラム初級地域公共政策士は公益財団法人日本生産性本部が主催する地方創生カレッジのコンテンツとして e-ラーニング講座で広く一般に開放した。e-ラーニング講座で、まず 10 ポイントを取得するわけだが、地域公共政策士が学習アウトカムを EU の教育・職能資格で用いられる European Qualifications Framework (以下 EQF) を参照し設定されているために、それに準じ、120 時間の履修を確保している。e-ラーニングでは主に公共政策士における「政策とは何か」「公共政策の必要性・重要性」「地域課題と法政策」「社会共生学」といった基礎知識を学び、それを実践するために NPO、

行政職員、経済活動の事例を紹介している。その後、実践的教育プログラムとしてアクティブラーニングの研修を行っている。理論と今後の実践を架橋するプログラムである。かつ、修士レベルの地域公共政策士・グローバル人材のリンクを意識されたプログラムであるため、持続可能な地域社会づくりを志す人材へと育成する。

#### 1-1-IV. プログラムの広報

初級地域公共政策士は内閣府が進める地方創生カレッジの e-ラーニングコンテンツと連携して周知されている。媒体としては、Web と紙（パンフレット）にて広報している。Web 媒体として、地方創生カレッジ HP(<https://chihouseisei-college.jp>)、GLOCAK の HP 内に Web ページ「初級地域公共政策士になろう」([http://glocalcenter.jp/about\\_kyotoalliance.html](http://glocalcenter.jp/about_kyotoalliance.html)) を展開。紙媒体としては、「地域公共政策士になろう！」を発行、主に京都アライアンスに所属する各大学にて配布。

また、京都在の大学の政策学部の学生には予習復習教材として活用を推進されている。

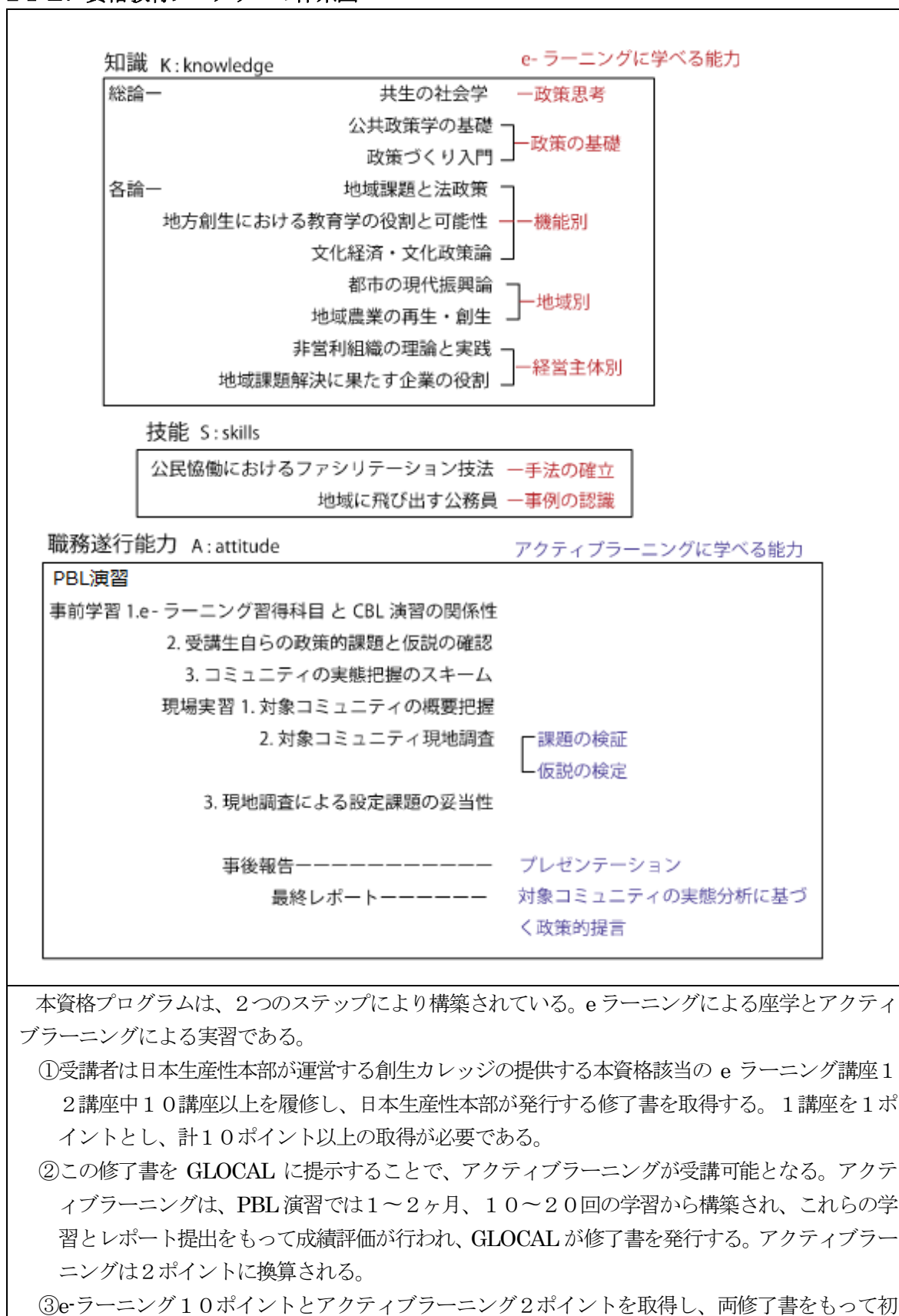
資料9

## 2 資格教育プログラムの内容

### 2-1-I. 資格教育プログラムに設置する科目（※添付資料：シラバス等）

	構成科目名	担当者名	ポイント	履修時間	開講時期	科目設定	教育要素設定	備考
1	共生の社会学	大東貢生	1	397分	通年	選択	政策的思考法	地方創生カレッジ 012 D
2	公共政策学の基礎	新川達郎	1	405分	通年	選択	政策研究の基盤知識	地方創生カレッジ 009 D
3	政策づくり入門	窪田好男	1	553分	通年	選択	政策研究の基盤知識	地方創生カレッジ 010 D
4	地域課題と法政策	中谷真憲	1	387分	通年	選択	政策得意分野づくり	地方創生カレッジ 011 D
5	地方創生における教育の役割と可能性	高見茂	1	389分	通年	選択	政策得意分野づくり	地方創生カレッジ 015 D
6	文化経済・文化政策論	阪本崇	1	437分	通年	選択	政策得意分野づくり	地方創生カレッジ 013 D
7	地域農業の再生・創生	矢口芳生	1	411分	通年	選択	政策得意分野づくり	地方創生カレッジ 018 D
8	都市の現代的振興論	矢作弘	1	274分	通年	選択	政策得意分野づくり	地方創生カレッジ 019D
9	地域課題解決に果たす企業の役割	三浦潔	1	404分	通年	選択	政策得意分野づくり	地方創生カレッジ 016 D
10	非営利組織の理論と実績	深尾昌峰 白石克孝	1	802分	通年	選択	政策得意分野づくり	地方創生カレッジ 014 D
11	公民協働におけるファシリテーション法	青山公三	1	411分	通年	選択	政策基礎としての社会人基礎力	地方創生カレッジ 020 D
12	地域に飛び出す公務員	山崎仁士	1	405分	通年	選択	政策基礎としての社会人基礎力	地方創生カレッジ 017 D
13	PBL 演習	中谷真憲	2	1925分 ～	通年	必須	政策基礎としての社会人基礎力	アクティブラーニング

## 2-1-II. 資格教育プログラムの体系図



級地域公共政策士資格申請が可能となる。  
 ※ポイントの有効期限は2023年12月末日までである。

2-2- I. 学習アウトアムの達成に向けた教育内容の説明

知識 (k:knowledge)

6-1-3: 対象となる課題群の相互関係を把握し分析することができる。(総論)		回答
009 公共政策学の基礎	各回のテーマを「政策とは何か」「公共部門の役割」「政策過程を学ぶ」「政策法務と条例」「政策を評価する」「地方自治と政策」「地域コミュニティと政策」とすることで基本的なトピック全般を理解している。	1:とても良く理解している。 2:理解している。 3:あまり理解できない。 4:まったく理解できない。
010 政策づくり入門	公共政策の必要性や重要性を理解することで、市場の役割、国や地方の役割、NPO等の非営利部門の役割を理解している。	
012 共生の社会学	抑圧される側、抑圧する側、様々な抑圧について学びながら、抑圧の起こる社会的要因について理解している。	
6-1-4: 地域社会における様々な活動と活動を担う主体との関係の実践的把握 (各論)		
011 地域課題と法政策	地域の課題は多種多様である。そこに共通している考えるべきポイント、押さえるべきポイントを理解している。またその解決策を考える視点とテーマで背後にある文脈を理解している。	
013 文化経済・文化政策論	芸術・文化遺産を始めとする様々な文化を活用する方法と意義を主に経済学と財政学の視点から学び、文化が持つ資源性について理解している。	
014 非営利の理論と実践	非営利組織が注目される様になった理論的背景、現実的な意義、を紹介しながら総括し、非営利組織のマネジメントとファンドレイジングなどを包括的に理解している。	
015 地方創生における教育学の役割と可能性	学校はその活用方法によっては地方創生の核となりうるポテンシャルを持っており、教育という観点からの地域における人々の参画、まちづくりの方法を理解している。 地域リソース実践学の考え方と具体的展開。教育の国際化を通じた地域開発。教育ネットワークの構築と活用について理解している。	
016 地域課題解決に果たす企業の役割	循環型社会の実現や伝統産業の復興に取り組む京都の企業における事例を紹介しながら、現代の企業が担う社会的責任のあり方を理解している。	
018 地域農業の再生・創生	地域農業課題の見える化により前半は地域農業ビジネス、システム、活性化等に関する理論。後半は6次産業化やブランディング、エコツーリズム等の事例を紹介し対応事例を理解している。	



019 都市の現代的振興論	都市計画、アーバンデザインの世界的動向を鑑みて、地方都市が抱える環境的課題、福祉的課題が改善される再生集約型都市圏構造の構築を理解している。	
---------------	--	--

### 技能 (S:skills)

6-2-1: 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる。		回答
017 地域に飛び出す公務員	地域資源の活用に挑んだ公務員の実例から、これからの行政職員に求められる公共マインドと地域公共政策士の能力を見いだす技能を身につけた。	1: とても良く身につけている。 2: 身につけた。
6-2-3: 対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる。		3: あまり身につけていない。 4: まったく身につけていない。
020 公民協働におけるファシリテーション技法	異なるセクター間をつなぐ協働型ファシリテーションについて、その理論と技法を学び、協働関係構築に活用する技能を身につけた。	

### 職務遂行能力 (A:attitude)

6-3-1: 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる。 6-3-3: 課題解決のために必要な社会的資源を調達することができる		回答
PBL 演習 (PBL: Project based learning)	6-3-1: 地域社会の各アクターの特性と立場を理解した上で、特定の計画やプロジェクトの骨子立案を実行できる。 6-3-3: 必要な社会的資源を特定し、その動員に向けて各アクターへの働きかけを実行できる。	1: とても良く実行できる。 2: 実行できる。 3: あまり実行できない。 4: まったく実行できない。

※事務局として、受講者には e-ラーニングを受講する際、知識（総論）から2講座（2ポイント）と技能から2講座（2ポイント）習得を推奨する。

## 2-2-II. 教育・指導方法におけるプログラム全体の特徴

本プログラムの特徴は、以下3点である。

- ① 今まで主に政策学部生しか取得ができなかった本資格を、政策学部以外の学生のみならず社会人などにも対象を広めたこと。
- ② 座学に相当する講座をeラーニングにより、遠隔地に居住していても受講可能にしたこと。
- ③ 実習に相当するアクティブラーニングを実際に地域コミュニティや企業に入り込み、現地での実習を実現したこと。

これまで本資格に興味があるものの、大学生ではない、受講する時間がないなど様々な理由により受講が困難であった層にも負担を少なく受講・資格申請が可能となった。また、eラーニングは創生カレッジが運営し、京都アライアンスがコンテンツ提供することで、その内容と質を大学の講座レベルと同等のものが担保されている。加えて、本プログラムのアクティブラーニングは、実際に現地に入り、対象のコミュニティや企業の課題の析出や課外活動によるリーダーシップ能力やファシリテーション能力などを獲得できる。

## 2-3. 対象とする学習者と開講形態

本プログラムは、本資格に興味がある全ての人を対象である。座学は創生カレッジの提供するeラーニングにより、場所や時間を選ばずに受講が可能である。実習であるアクティブラーニングは京都府内での開講となり、日時などについては学習者や受け入れ先との調整にて決定する。

## 2-4. 学習者への周知

教育プログラムの目的、教育目標、学習アウトカム、科目一覧、資格教育プログラムの修了要件は、Web媒体と紙媒体（パンフレット）にて広報している。Web媒体として、地方創生カレッジ HP(<https://chihousousei-college.jp>)、初級地域公共政策士になろう Web ページ([http://glocalcenter.jp/about\\_kyotoalliance.html](http://glocalcenter.jp/about_kyotoalliance.html))を展開。紙媒体としては、「地域公共政策士になろう！」を発行、主に京都アライアンスに所属する各大学にて配布。また、事務局に問い合わせがあった時には、受講から資格申請までのステップの要点をまとめた資料も用意している。

資料9、資料10

### 3. 学習効果の測定

#### 3-1-I. 成績評価方法と学習者への明示

地方創生カレッジが提供する e-ラーニングの講座は、各講座全7回で構成されている。受講後、「理解度確認テスト」（選択形式）にて75%以上の正解率でクリアすることが要件なる。

事務局が提供するアクティブラーニングは、事務局が任命した担当教員が課す事前学習と事後学習、レポートを総合的に判断して評価する。これらの情報を「地域公共政策士になろう」Web ページにPDFにて掲載する。

地域公共政策士プログラムの『推奨モデル1』による学習アウトカムの測定法に準拠したアンケートを実施し、これによるスコア評価を実施、結果は速やかに学習者に明示する。

#### 3-1-II. ポイント認定の基準

e-ラーニングについては、前述の通り「理解度確認テスト」で75%以上の正解率でクリアすることで、地方創生カレッジのシステム上で修了書が発行される（日本生産性本部が内閣府の委託を受けてコンテンツを配信している）、これをもって1講座1ポイントと認定する。e-ラーニングでは10講座（10ポイント）以上の取得が必要である。

アクティブラーニングは、担当教員による評価、学習者の事前・事後学習とレポートとスコアをもとに、ポイント認定を行う。これについては、2ポイントの付与とする。

成績評価基準はGLOCALのポイント付与会議が学習アウトカムをもとに、事前学習や事後学習での成果物を成績評価し、その評価をもとにポイント認定を行う。

#### 3-2. 外部機関との連携と評価

e-ラーニングの実施・評価の責任主体は地方創生カレッジが有する。このコンテンツ提供者が京都アライアンスとなり、弊センターの事務局は一般受講者向けの事務局を担う。したがって、座学に準ずる e-ラーニングについては、日本生産性本部ならびに京都アライアンスと連携する。

アクティブラーニングについては、事務局である GLOCAL が連携して実施する。これによってアクティブラーニングのコンテンツの充実と広域での展開が可能となる。この評価については GLOCAL ポイント付与会議が評価し認証する。

資料 10

### 3-3-1. 学習アウトカムを評価する基準と方法

前述の通り、e-ラーニングに関しては地方創生カレッジが評価責任を有しており、地方創生カレッジ内にて実施される「理解度確認テスト」で75%以上正解することが必要となる。

アクティブラーニングについては、事務局が任命する担当教員の客観的な基準にもとづく個別の評価と学習者の事前・事後学習ならびにレポートを推奨モデル1に準拠した評価方法とする。最終的には、事務局が開催する「ポイント付与会議」にて担当教員の評価報告を審議して学習者のアウトカム達成度を判断する

※1 GLOCAL ポイント付与会議は、GLOCAL 代表理事、担当教員、GLOCAL 事務局1名を基本メンバーとする。

## 4.資格教育プログラムの管理・運営体制

### 4-1. 管理・運営体制

e-ラーニングは地方創生カレッジが、アクティブラーニングは GLOCAL のポイント付与会議が担う。GLOCAL はアクティブラーニングに関する事務局機能を担当し、企画・実施・点検・受け入れ先との連絡・調整などを行う。事務局の上にポイント付与会議を設置し、これが e-ラーニングとアクティブラーニングのカリキュラムについて点検・調整し、必要があれば両機関に提言する。

### 4-2. 科目内容の点検・改善

本プログラムの点検・改善は3つの段階で行われる。①e-ラーニングについては、日本生産性本部がプログラムの点検・改善を行う。②アクティブラーニングについては、担当教員およびフィールドの連絡や調整によって対応できる問題については随時に検討し、担当者レベルでは対応が困難な問題が発生した場合はポイント付与会議に改善案を提起する。③さらに本プログラム全体での調整・検討が必要な場合は、GLOCAL ポイント付与会議から地域大学連携事業に報告・提案を行う。

### 4-3. 学習者からの異議申立

- A) e-ラーニングの学習における成績評価の異議申し立ては、創生カレッジにて行われる。
- B) アクティブラーニングに関して、学習者は提出した成績評価の結果に疑義がある場合は、次の手順で申し立てを行う。
- ① 学習者は成績を受け取ったあと、3週間の評価確認期間中に異議申立書を GLOCAL 事務局へ提出し、事務局がポイント付与会議に申告する。
  - ② 異議申立書を受け取ったポイント付与会議は異議審査会を組織(GLOCAL 代表理事・担当教員・事務局など)し、審議に当たる。
  - ③ 審査後、結果を書面に認めポイント付与会議へ回答し、ポイント付与会議から学習者に伝える。

## 5 教員及び講師

### 5-1 教員及び講師の構成

本プログラムの開設科目 13 科目を担当する教員は合計 13 名。内 8 名は本務校において専任に教授・准教授から構成されている。その他 4 名は長年教授の職位にあったもの、1 名は行政において長年管理職を務めており、本プログラムを構成する教員団の専門能力は十分あると言える。

### 5-2 教員・講師の指導能力

教員名	種別	担当科目	評価時使用欄
新川 達郎	第 1 号	公共政策学の基礎	
窪田 好男	第 1 号	政策づくり入門	
中谷 真憲	第 1 号	地域課題と法政策 PBL 入門(基盤編)	
大東 貢生	第 1 号	共生の社会学	
阪本 崇	第 1 号	文化経済・文化政策論	
深尾 昌峰	第 1 号	非営利組織の理論と実績	
白石 克孝	第 1 号	非営利組織の理論と実績	
高見 茂	第 1 号	地方創生における教育学の役割と可能性	
三浦 潔	第 1 号	地域課題解決に果たす企業の役割	
山崎 仁士	第 2 号	地域に飛び出す公務員	
矢口 芳生	第 1 号	地域農業の再生・創生	
矢作 弘	第 1 号	都市の現代的振興論	
青山 公三	第 1 号	公民協働におけるファシリテーション技法	